

近畿大学医学部奈良病院では

「乳児神経芽腫マスキング休止後の神経芽腫発生症状に関する研究」
に参加しています。

近畿大学医学部奈良病院では、神経芽腫マスキング休止後の神経芽腫発生状況に関する研究を実施いたします。そのため、過去に当院で神経芽腫の診断を受けられた患者様の診療録を過去にさかのぼって調査させていただきます。

登録・研究の目的と意義

乳児期の神経芽腫スクリーニングは1985年に厚生労働省において対策型の検診として6か月の乳児を対象に尿検査にて神経芽腫の検診を行う方法で開始されました。しかし、海外における幾つかの比較対照試験の結果から2003年の厚生労働省における「神経芽細胞腫スクリーニング検査のあり方に関する検討会」において検診は休止となりましたが、この休止の条件は「神経芽細胞腫の罹患と死亡の正確な把握」を明らかにすること、とされました。そこで本研究は神経芽腫スクリーニング実施中と休止後の「神経芽腫患者さんの数と神経芽腫によって亡くなられた患者さんの数の正確な把握と変化」を明らかにすることを目的に行います。なおこの研究は厚生労働省の科学研究補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業によって行われます。

登録・研究の方法

・対象となる患者様について

平成2年1月1日から平成10年12月31日までの間に出生した患者さんと、平成17年1月1日から平成21年12月31日までの間に出生した患者さんで、当院で神経芽腫の診断を受けた患者さんが対象となります。

・方法について

神経芽腫スクリーニング実施中の患者さんについては檜山班データベース（小児外科学会、小児がん学会等を用いて過去に行われた厚生労働省の研究班檜山班で作成した神経芽腫登録データベース）を利用します。檜山班データベースはすでに個人情報匿名化されており、平成2年1月1日から平成10年12月31日までの間に出生した患者さんのデータのみ利用します。休止後のデータベースは平成17年1月1日から平成21年12月31日までの間に出生した患者さんのデータで、小児外科学会登録と、小児血液がん学会登録、日本神経芽腫研究グループ（JNBSG）登録を利用し、診療施設からの登録方式による休止後神経芽腫登録データベースを構築します。データベースの内容は、発症月齢、病期、病態、予後を含みますが、患者さんの情報は人を対象とする医学系研究に関する倫理指

針に基づき、個人情報削除された状態で収集され、データセンター（成育医療センター内、小児がん登録室）においてデータクリーニングを行います。

神経芽腫スクリーニングの実施中、休止後の匿名化されたデータベースを用いて、本学生物統計学教室において統計解析が行われます。

倫理的配慮について

登録いただいたお名前やご住所などの個人を特定できる情報は入力いたしませんので、病院外に個人情報が出ることはなく、個人が特定されることは一切ありません。研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。また、この入力には当院の医師と決められたスタッフのみが担当しますので、あなたのプライバシーは守られます。

本研究は、近畿大学医学部奈良病院治験委員会において、適切な研究であると承認されています。この登録・研究のデータベースに登録されるのを希望されない場合は、お手数ですが下記へご連絡ください。

連絡先：近畿大学医学部奈良病院 小児外科 米倉竹夫 （担当：石井智浩）

電話 0743-77-0880